

## 平成20年度質の高い大学教育推進プログラム審査結果表【選定】

機 関 名	東京学芸大学				
取 組 名 称	小学校教員養成のためのものづくり教育開発				
取組学部等	教育学部				
申 請 区 分	教育課程の工夫改善を主とする取組				
整 理 番 号	A11020	申 請 の 形 態	単 独	取 組 期 間	3 年
申請の分類	専門基礎	キャリア	体験活動		
キーワード	ものづくり教育、小学校教員養成、教科横断的教育課題、教育課程開発、ものと他者への対象的活動				

### <選定理由>

本取組は、小学校教員養成の質向上という観点から、ものづくり教育の開発に取り組んだプログラムとして高く評価できる。

特に、ものづくり教育の今日的な意義を明確に把握していることや、ものづくり教育を自己目的化させず、本来の目的である小学校教員養成の質向上のための手段として明確に位置づけていることなど、取組の必然性・実現可能性が高く評価される。

ただし、申請額のうち諸外国の実情調査に関する経費が大きな比重を占めていること及び諸外国の実践事例の調査結果を本取組に活用する道筋が現時点でははっきりしない点は、今後改善が望まれる。また、組織的に取り組む必要性から、ものづくり教育と親和性の低い科目担当の教員に対して、本取組の趣旨の理解をいかに促すかについても工夫を望みたい。取組の実施にあたっては、これらの点に対応しつつ、着実に成果を上げることを期待する。

## 取組の概要【1 ページ以内】

**(1) 目的と背景；**

1. この取組は、本学の最も重要な人材養成目的の一つである小学校教員養成の質の向上を目的とし、従来の教科縦割り型の教育課程では応えられない教科横断的教育課題であるものづくり教育を積極的に担い、子どもの状況に的確に対応した教育計画を編成して実践できる小学校教員を養成するための教育課程開発（調査→開発→実施→評価→再開発）を行うものである。

2. ものづくりとは、資源や原料に対して、予め構想した目的にそって変化させるよう他者と協力し合って働きかけ、その中で、働きかける主体の変化をも促すような身体性に富むものと他者への対象的活動である。こうした対象的活動を通して、ものづくりの感性の育成を軸に、技能や緻密さへのこだわり、忍耐強さ、環境への視野、チームワークや工夫・創造への積極的な構え、自己肯定感、仕事・職業観を実現しようとする教育が、ものづくり教育である。

3. 近年、子どもたちの育ち方におけるヴァーチャルな接面の圧倒的拡大に比べ、現実の外的世界に手や体を使って思う存分働きかけるような対象的な活動体験が減少しており、この不均衡に由来する子どもの発達のゆがみが指摘されている。そのため国内外で例えば、技術・職業教育に関する条約（平成4年）、ものづくり基盤技術振興基本法（平成11年）、中央教育審議会「答申」（平成20年）等において、小学校でのものづくり教育の重要性が指摘されてきた。

4. 本取組は、こうした子どもの発達課題をめぐる社会的ニーズや政策課題に対応すべく、初等教育教員養成課程に「ものづくり教育選修」を新設して教員を養成するとともに、同課程在籍学生全てに開かれた関係科目の開設と体系化を図り、全般的水準を向上させるものである。

**(2) 取組の内容；**

①**調査**：初等学校でのものづくり教育とその教員養成に尽力しているイギリス（ロンドン大学N. ルーカス教授）、フランス（マルセイユ教員養成大学院J. ジュネステ教授）、ドイツ（ミュンスター大学C. ハイン教授）、スウェーデン（ストックホルム大学S. ハルトマン教授）、アメリカ（イリノイ州立大学R. L. カスター教授）、韓国（忠南大学ノ・テチョン教授）の取組を現地調査するとともに、小学校教員養成課程学生全てを対象にした科目「生活と技術」を開設している鹿児島大学、小学校課程技術専攻をもつ静岡大学や茨城大学、小学校課程「ものづくり」専攻をもつ千葉大学やその準備をしている福岡教育大学の取組、小学校でのものづくり教育を実践している鳥取大学附属小学校等を調査し、基礎的知見を得る（平成20～21年度）。

②**開発**：①の成果に依拠しつつ①の取組と並行して、(A)ものづくり教育開発科目群として(a-1)「遊びの世界とものづくり」、(a-2)「学びの世界とものづくり」、(a-3)「仕事の世界とものづくり」、及び(B)ものづくり教育基礎科目群として、(b-1)「道具の世界とものづくり」、(b-2)「デザインとものづくり」の各2単位、5科目のプログラムと教材を開発する。併せて、これらの科目を評価する方法と基準を確定し、一部試行する（平成20～21年度）。

③**実施・評価・再開発**：開発したプログラムと教材を平成21年度から一部試行し、評価結果を反映する。平成22年度に初等教育教員養成課程「ものづくり教育選修」を開設し、開発した上記5科目を実施して評価を行い、教育課程の改善を図るべく再開発を行う（平成21～22年度）。

**(3) 取組の成果；**

- ①小学校教員養成におけるものづくり教育のための質の高い教育課程を提供できる。
- ②小学校の各学年・各教科・領域等で使えるものづくり教材モジュールを開発し、Web上で公開して、小学校の現職教員等が、それらを活用できるようになる。
- ③海外の第一線級研究者にモニタリングを頼み、国際競争力の強化に資することができる。